

ほっと すぺ〜す

No.131
2021・9



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

- ◆令和3年度事業所協議会の会員継続ならびに新規加入のお誘いについて
- ◆北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会で研修会を行いました



【わたむきの里作業所の皆さん】

全国の事業所から

（社福）わたむきの里福祉会
わたむきの里作業所
《滋賀県 蒲生郡 日野町》



ほっとすぺ〜す

今号の目次

No.131 2021年9月発行

- 3  令和3年度全国手をつなぐ事業所協議会の会員継続ならびに新規加入のお誘いについて
- 4  **地区協議会より**
北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会で研修会（6月5日）を行いました（北海道）
- 10  **On The Frontline ～ 前線に立つ～**
みんなの笑顔が原動力、その笑顔を守りたい
社会福祉法人 やぎ（広島県 広島市 安佐北区）
八木園 管理者 春木 強 さん
- 16  **全国の事業所から**
わたむきの里作業所（滋賀県 蒲生郡 日野町）
- 18  **全国連合会より**
日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル～キャラバン事業～が始まります
- 24  **編集後記**

おらせ

令和3年4月の報酬改定のアンケートの状況について

令和3年4月に報酬改定が行われ、全国手をつなぐ事業所協議会では、会員事業所宛にアンケート調査を実施し、ご回答をお願いしていました。

おかげさまで、多くの事業所からのご回答をいただき、集約後にとりまとめが出来ましたので、国等への政策提言にむけて検討を始めました。

アンケートの結果等については、次号でご報告する予定です。

ありがとうございました





全国事業所協議会より

令和3年度全国手をつなぐ事業所協議会の会員 継続ならびに新規加入のお誘いについて

本年4月より組織と名称を新たにした全国手をつなぐ事業所協議会は、新組織として全国に600弱の会員事業所、都道府県及び政令市より30名の運営委員、及び理事9名監事2名の新役員体制でスタートしました。

振り返りますと、1999年(平成11年)の「全日本手をつなぐ育成会小規模作業所/通所授産施設全国連絡協議会」結成から23年目を迎えました。当時から地域に馴染み、地域に根ざした共生社会の前線に立ってきたのは、この協議会に参加する事業所の先輩諸氏ならびに全国各地の育成会の皆様であったと確信するところです。

既に2006年(平成18年)の障害者自立支援法の施行から15年が経ち、事業所を取り巻く環境は大きく変わっています。「育成会運動とは車の両輪」との言葉も過去のものとしてとされてしまいそうなこの時代ですが、新事業所協議会として全国手をつなぐ育成会連合会と連携し、法制度の見直しや地方独自の制度の育成を図り、共生社会の前線に立てるような活動を行っていききたいと思います。

このたび、各都道府県・政令市育成会等を通じて、令和3年度の全国手をつなぐ事業所協議会の会員継続ならびに新規入会のご案内をしておりますので、会員事業所につきましては引き続きご加入いただきますとともに、新たにご加入をご希望される事業所がお近くにありましたらご案内いただきますようよろしくお願い致します。

(全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎 伸一)

手すき風再生紙製造機
かみやえいざぶろう **A3**

紙屋栄三郎 なら **カンタン手すき紙!!**



紙屋栄三郎

A3サイズ
420mm×297mm

まずは
お問合せ下さい!

全国各地の
作業所で
活躍中!

掃除機で脱水!

2021年4月よりレンタル開始!

詳細はお問い合わせください

紙屋栄三郎の3つのポイント

- 1 水と家庭用電源があれば、どこでも作業可能です。
- 2 利用者さんの障がいに応じて、作業を細分化できます。
- 3 A3サイズの紙が抄けるので商品化の幅が広がります。

通常価格: 880,000円 (税込)
福祉施設特別価格
704,000円 (税込)

寸法: 高さ: 135cm 幅: 90cm
奥行: 50cm 重量: 50kg

株式会社 第一クリエイティブ 担当/高木 〒422-8064 静岡県静岡市駿河区新川 2-3-15
 TEL 054-285-5633 FAX 054-285-5730 URL <http://www.1cre.jp/> E-mail webmaster@1cre.co.jp

Youtube ▶ 

@ 地区協議会より

北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会 で研修会（6月5日）を行いました（北海道）

6月5日（土）、北海道手をつなぐ育成会通所事業所連絡協議会の総会及び研修会をオンラインで実施しました。

研修会講師には東京からZoomによる参加ながら、全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長である又村 あおい氏にご協力願ひ「令和3年度報酬改定を受けた今後の事業所運営」と題し、事前に会員事業所に実施していた緊急実態調査の結果も交えてお話しをいただきました。

まず、又村氏からは「良いか、悪いかの評価を別にして、事実だけを述べれば、今回の報酬改定は全体では0.56%のプラス改定とされてはいるものの、個々の事業毎で見えていくと、国の政策の方向性とずれていたり、経営実態調査で黒字になっている事業などは、基本報酬や加算等が削減されている。」との解説がなされました。

そして、捻出された財源により今回の改正ポイントである、①「重度化、高齢化への対応」、②「質の高い相談支援の提供」、③「効率的な就労支援」、④「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」の分野に振り分けられているとのこと。

したがって、アンケート結果（5ページ以降に掲載）にある多くの事業所が改定後、減収の見込みであるということについては当然予想されることとお話が続きました。同氏からは、これらのポイントを押さえたうえで、各事業所は10～15年後に向け、国の政策の方向性を見極め、今から組織や事業の在り方を検討しなければならないだろうとの話しがなされ、そのキーワードは「多角化」と「集約化」ではないかと提言されました。

つまり、これまでのように小規模で単体事業をコツコツやっても10年後はギリ貧となることが想定され、事業を多角的に実施することでリスクの分散化を図るか、法人同士の合併などで規模を大きくしていく必要が生じるのではないかとのことです。

ただし、報酬改定は確かに重要な制度ではあるものの「障がい福祉サービスの報酬を動かすことで解決できることは限られている」ことから、根本的には「障害者総合支援法の改正」などを働きかけていくことが求められるのではないかとお話をまとめられました。



北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会としては、こうした状況に危機感を抱きつつも、これまで以上に会員事業所同士のつながりを深め、情報提供や交流を大切に、改めて事業所運営に関する研修を重ねていきたいと考えています。

（北海道ブロック 門内 勇治）

令和3年度報酬改定による緊急実態調査結果

※調査対象は会員事業所のみ

- 調査実施期間 令和3年5月1日～5月29日
- 調査対象 北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会会員事業所
- 調査目的 令和3年度報酬改定による会員事業所への影響と課題等の抽出
- 回答数 28（48会員中） 58.3%

◆集計結果より

- ・ 処遇改善加算を取得していない事業所が2割。
区分は別としても取得を検討しては…。
- ・ 特定処遇改善加算を取得していない事業所が約8割。
加算申請方法や規程の整備などを学ぶ機会を。
- ・ 就労Bの施設外就労支援加算の撤廃により73%の事業所が減収に。
事業所によっては年間1,000万円も。
- ・ 生活介護は90%、共同生活援助は64%が減収と回答
- ・ 道の事業所協議会には、制度説明の研修や事業所間で気軽に質問相談できる関係づくりが求められている。

◆集計結果 詳細

1. 法人の処遇改善加算等の取得状況

- ①処遇改善加算取得区分は？
- ②特定処遇改善加算（I又はII）取得の有無

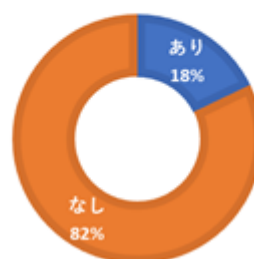
処遇改善加算取得状況

■ I型 ■ II型 ■ III型 ■ IV型 ■ V型 ■ なし



特定処遇改善加算取得状況

■ あり ■ なし



2. 実施している事業

事業	就労継続A	就労継続B	生活介護	共同生活援助	就労移行支援	就労定着支援
回答数	1	24	10	11	1	1

事業	放課後等デイ	相談支援	短期入所	日中一時支援	地域活動支援C	
回答数	1	6	4	2	4	

3. 就継続支援B型について

①令和3年度は前年度比較で増収？減収？

※回答数 24

減収の見込み	18カ所	75%
増収の見込み	4カ所	17%
増減なし	2カ所	8%

令和2年度決算との対比増減はどのくらいになりますか？

増減%	1~5% 増収	増減 なし	1~5% 減収	6~10% 減収	11~15% 減収	16%以上 減収
数	2	3	5	7	0	3

② ①の要因として考えられるものは何ですか？ ※複数回答可

- ・ 定員の増減（5カ所）
- ・ 利用率の増減（11カ所）
- ・ 報酬改定の影響（16カ所）
- ・ その他

コロナの影響
 重度加算を取得していないため
 施設外就労加算の廃止
 コロナによる作業注文の減少
 昇給分も含む

③施設外就労加算の廃止について

i) 影響の有無について

- ・ 影響なし（6カ所）
- ・ 影響あり（17カ所）

ii) 上記加算の減収額について（影響のあった17カ所の状況）

減収額 (万円)	50未満	50~100	100~200	200~300	300~500	500以上
数	5	4	4	0	2	2

iii) 減収により運営上どのような困難が生じていますか？

- ・ 施設外就労加算分が報酬単価にプラスされた分もあり、さほど影響ない。
- ・ 利用者さんの工賃として還元できなくなり、利用者さんのモチベーションが下がるのではと思っています。
- ・ 利用者工賃の減。
- ・ 施設外就労に力を入れていた為、かなり厳しい。
- ・ 維持管理費や諸経費の支払いに影響が生じます。
- ・ 人件費の見直しが必要となる。各種節約をして対応したい。
- ・ 経費の支出を抑えていかなければ赤字になる。

コロナ禍の状況で運営に不安を感じている。

- ・ 施設外就労の見直しを図り、運営をどうするか考えなければ・・・

④報酬体系の選択について

- ・ サービス費（Ⅰ・Ⅱ）※「平均工賃月額」に応じた体系 24カ所
- ・ サービス費（Ⅲ・Ⅳ）※工賃額によらず一律に評価する体系（新設） 0カ所

⑤サービス費（Ⅰ・Ⅱ）を選択した事業所の「平均工賃月額」区分について

（24カ所の内訳）

平均工賃月額		事業所数
45,000円以上		0
35,000円以上	45,000円未満	2
30,000円以上	35,000円未満	3
25,000円以上	30,000円未満	0
20,000円以上	25,000円未満	2
15,000円以上	20,000円未満	4
10,000円以上	15,000円未満	12
10,000円以下		1

⑥今回の報酬改定（就労B）についてのご意見

- ・ 期待したようなわけにはいきませんでした。今後も現場として粘り強く現状を訴えることが必要と思います。
- ・ 大きな差は出ていないが年度末決算時にどの程度になるかが不明。
- ・ 基本報酬が上がったため当事業所としてはありがたいが、コロナの影響もあり売り上げが減る可能性は否めないことが不安。
- ・ 令和2年度の平均工賃実績が15,706円であったが、施設外就労加算廃止により委託事業にかかる事業の実施回数等見直し調整が必要なことから、令和3年度は13,500円程度となり報酬ランクが下がることで100万円程度の減収が予定される。
- ・ 重い障がいの利用者が多い。

事業所は利用者と職員共に一生懸命頑張っても高工賃は厳しい状況にあります。

- ・ 障がいの程度が高ければ生活支援も必要になります。
- ・ 平均工賃月額によって報酬を決めるという事は、低工賃の事業所は努力不足ともいうのでしょうか？
- ・ 施設外就労加算が廃止されたことが非常に大きい。
この代替となる加算の新設を…
- ・ 月平均で計算されているが、利用日数が少ない利用者が多く、平均工賃がダウンしている。
- ・ 今回の改定により平均工賃月額が10,000円以下のところを一律にしてしまい、5,000円以上10,000円未満のところだけ減額になるという結果になり大変不本意に思っている。
- ・ ここ数年、就労Bでは運営が苦しくなっており経費の節減にも限界が来ている。利用者も増えてこない状況で最後の手段として職員給与の減額も考えなければならない。
- ・ 通所事業所であるが利用者の高齢化（60才）と保護者も高齢となり施設への入所を考えており、数年以内には利用者の数が減少となり運営が難しい。

3. 生活介護について

①令和3年度は前年度比較で増収？減収？ ※回答数10

減収の見込み	9カ所	90%
増収の見込み	1カ所	10%
増減なし	0カ所	0%

② ①の要因として考えられるものは何ですか？ ※複数回答可

- ・ 定員の増減（2カ所）
- ・ 利用率の増減（7カ所）
- ・ 報酬改定の影響（7カ所）

③人員配置区分について ※回答数10

人員配置区分	事業所数
I型（1.7：1）	2
II型（2：1）	1
III型（2.5：1）	3
IV型（3：1）	0
V型（3.5：1）	0
VII型（4.5：1）	1
VIII型（5：1）	1
X型（6：1）	2

④今回の報酬改定（生活介護）についてのご意見

- ・ 生産活動を行い、自立のために工賃を支給している生活介護事業所に対して、今後加算等も検討してほしい。
- ・ 区分による単価が減額したことが理解できない。
- ・ いずれ経営が行き詰まる。

4. 共同生活援助（グループホーム）について

①令和3年度は前年度比較で増収？減収？

※回答数 11

減収の見込み	7カ所	64%
増収の見込み	4カ所	36%
増減なし	0カ所	0%

② ①の要因として考えられるものは何ですか？

- ・ 定員の増減（2）
- ・ 利用率の増減（4）
- ・ 報酬改定の影響（8）

③今回の報酬改定（共同生活援助）についてのご意見

- ・ コロナ禍だからこそ安定した対策をお願いします
- ・ 報酬の改定額と職員給与の昇給率が反比例の状況で赤字への転落。昇給率も0.4%（平均）で決して高いものではない。今後昇給停止、減給も考えなければならないか？

On the frontline

～前線に立つ～

対談も第4回となりました。このコーナーは障害福祉を支える「人」にスポットライトを当てます。

今回は広島県広島市にある社会福祉法人やぎ 八木園の管理者、春木 強さん（55歳）に登場していただきます。八木園は広島市から北へ20キロほどの安佐北区にあって、広島湾へ流れ出る大田川の支流域です。2014年（平成26年）8月の豪雨災害では土石流が発生し大きな被害を受けました。今は移転、復興し事業展開をされています。春木さんには、新しくなった我々事業所協議会の広島県の運営委員をお願いしています。小さな作業所時代から今日に至るまで、前線に立ち続けてきたお話を聞きました。

第4回

みんなの笑顔が原動力、その笑顔を守りたい



社会福祉法人 やぎ
八木園 管理者 春木 強 さん

【松崎】 東京はずっとお天気も悪く雨も多かったのですが、今日は晴天となりました。春木さん広島の気候はいかがですか。

【春木】 広島は曇り空が続いていて、本日も曇っています。でも朝晩は随分と涼しくなってきました。

【松崎】 広島と言えば7年前の豪雨災害を思い出します。八木園は土砂被害にあわれて、大変な思いでここまで来られたと思いますが、後でお話したいと思います。あの時は、土砂が施設の中に流れ込んでいる写真を見てびっくりしたことを思い出します。



【7年前の被災直後の八木園】

そのことも含め、今日は障害福祉の前線に立っている春木さんにお話を聞いていきます。早速、春木さんにその経緯について伺いたいと思います。

【春木】 私は1996年（平成8年）に入職したので、それから26年程になりますね。今55歳になります。無認可作業所だった八木園は1985年（昭和60年）に、広島市安佐北区の父母の会が中心になって作られた作業所で、出来てちょうど10年くらい経ったころに入りました。その当時の八木園は混乱の中にありました。

製造業からの転職を考え、ハローワークで見つけた求人にも資格が必要ないとあったので応募しました。給料があまりにも安いので断ったのですが、「ぜひ来てほしい」という熱心な誘いがあり、軽い気持ちでやってみることにしました。ところが、入ってみると親の会の保護者の方と職員との間で意見の相違があり、その時に勤めていた職員はすべて辞めるという状況でした。当時の多くの作業所ではあったことかもしれません。私はそのような時に入職したので、その状況下でやっていく自信もなく、どこかで辞めるつもりでいました。



【現在の八木園】

誰に何を聞いていいかも分からず、正常な作業所運営にはなっていませんでした。その頃は給料も安く、長く務めることは難しいと思っていました。

【松崎】 それは大変な時期を経験されましたね。今から30～40年前といえば、全国で地域の親の会が作業所作りをした最盛期だったと思います。作業所作りの影の部分のお話ですね。そんな状況の中でも春木さんが辞めずに続けたのは、何があったんでしょうか。ぜひお聞きしたいところです。

【春木】 辞めそびれたというか、生き残ったというか。当時のことを思うと、とにかく、利用者の方と接していて楽しかった。というのが辞めなかった大きな理由でしょうか。閉鎖されるまで残ってやろうと思って、どうにかここまでやってきました。

【松崎】 なるほど。春木さんは「支える人」の代表ですね。保護者の方の協力はどうでしたか。

【春木】 いえいえ、そのようなものではないのです。私の後に入ってくれた職員がいるのですが、今も残っていて、共に支え合いながらなんとかここまでやってきました。また社協の事務局長や職員も心強かった。関係機関の方と接点を持ちながら、いろいろなアドバイスを受けて運営を続けてきました。今は利用者も増え、何とか運営していけるところまで来たという感じでしょうか。

その頃の私は若くて、ぽんと入った人間でしたので、保護者からはすぐに辞めてもおかしくないと思われていたと思います。何年か続けていくうちに、徐々に信頼を得られるようになり、何人かの保護者の方たちも運営に興味を持たれるようになった。保護者の方がいらっしゃったから今まで続けてこられたと思っています。

【松崎】 多くの事業所がそうであるように、創成期の後には混乱期もあり、それを超えて今ここに至ったということでしょうか。では、現在の事業について何

います。

どのように展開されているのですか。

【春木】 無認可作業所八木園から始まり、現在は就労継続B型の「八木園」・出張所の古民家カフェ「テ・ミール」、生活介護の「亀山さくら園」の事業を展開している。以前はそれぞれ別の場所で展開していたのですが、7年前の豪雨災害で八木園が土砂で全壊しました。その2か月後には県と市の力を借りて、現在の場所に移転する形となりました。就労継続支援B型と生活介護をしています。



【古民家カフェ「テ・ミール」外】

今はコロナ禍であり休業中なのですが、古民家カフェを2018年（平成30年）にスタートしました。始まって3～4年が経過しています。「まちづくり四日市役場」という一般社団法人が運営するコミュニティスペースの中に多くの方が集える場所として、また利用者の働く場所として、古民家カフェをオープンしました。障害者の方が地域で働くことによって、地域の方たちとのつながりや親しみを持ってもらいたいという思いもあります。このコロナ禍でどうやって地域と方たちとつながれるかについてはこれからの課題ですね。現状は一般には解放できていない状況です。



【古民家カフェ「テ・ミール」中】

【松崎】 それは大変でしたね。近頃はそのような災害がいたるところで発生していて、土砂被害が報告されることが多くなった印象がありますが、被災された方たちは本当に大変だったかと思います。被災された中、次の展開につなげ、利用者の方たちの集う場所を確保された。またその後には、新たに古民家カフェも始められている。本当に素晴らしいと思います。

事業も大きくなったかと思います。振り返ってどんな壁がありましたか。

【春木】 課題に直面することは毎年ありますが、入職当時の混乱期に比べれば、大丈夫と思えるというのが強みですね。7年前の移転の時もそうでした。ただ、移転してそれまでの雰囲気がかたごと変わったように思います。環境が変わると対応も変化しますね。内職や自主製品作りなど変わらないこともありますが、利用者も増えてきている。人は増えても



【縫製の作業】

稼ぎは変わらないため、工賃を増やせないでいる。工賃を下げないとやっていけない現状にあります。

また、私自身、作業所時代からの人間ですから、利用者との活動は生活の一部のような認識でやってきました。休憩などはみんなと過ごし、散歩やバトミントンなどしながらその休憩を楽しんでいた。休憩はあつてないようなものとして捉えていた。しかし、時代は流れて、制度は整い、働き方を改める必要が出てきました。利用者で過ごす時間は仕事とみなされ、休憩時間は別途設けることが求められるようになり、今までのやり方ではだめなんだと見直すことが増えました。職員は今26名で、入職から3～4年の方が増えています。40代の職員が一番多いでしょうか。高齢者施設など、福祉現場で働いてきた経験者を雇うことも増えてきています。すると大規模な社会福祉法人で成り立っている働き方を求められるようになりました。雇用に対する適切な対応を取ることは運営者として当たり前のことではありますが、小規模な事業所では対応が難しいことがどんどん増えていきます。悩ましい限りです。



【建築資材の加工作業】

この間の制度も大きく変化しましたが、職員・保護者の権利意識の変化が一番大きいと思っています。さらに、1年以上前のことですが、事業所の前に自動販売機があるのですが、その場所に利用者が飛び出したことで高齢の方が驚いて転倒し怪我をすることという事が起こりました。コーヒーを奪い取られたという職員からの報告もありましたが、実際にはただ驚いたため、ということでした。このようなことも含め、リスクマネジメントや情報共有の強化にも努めていかなければならないと感じている所です。

【松崎】 雇用課題、リスクマネジメント、情報共有の強化、どこも四苦八苦していることではないでしょうか。春木さんのところでは管理者等はどのような体制でしょうか。法人で統一した見解で事業が運営するのがけっこう大変だと思うのですが。

【春木】 以前は2つの事業所の管理者を私が行っていましたが、現在は私が八木園のみとなり、もう一人が亀山園の管理者となっています。10秒もかからない場所にあるのですが、統一の方向性に持っていくのは難しいですね。意識も異なり、別々の組織になっています。2つに分けたのですから、それも良いかとも思っています。



【八木園（右）・亀山さくら園（左）】

【松崎】 なるほど。どこに行っても経営の悩みが一番大きな壁のようです。今後の

法人としての目標はどうお考えですか。

【春木】 法人の現時点の目標はショートステイをまず作り、その後グループホームの設立を考えています。

【松崎】 人材もお金も必要だと思いますが、それは実現可能な目標ですか。

【春木】 はい。そうします！

今まで何ともならないことを何とかしてきた経緯がこの法人にはありません。やらない方が楽なこともたくさんありますが、止まってしまうと動かなくなってしまう。とりあえず前に進めていきたいと思います。

【松崎】 春木さんの強い思いが伝わってきました。事業設立には職員の確保も必要かと思います。東京都では最低賃金が10月から1,041円になります。こちらは人材確保がいつでも課題となっています。

【春木】 広島では最低賃金は10月から899円となります。今までは最低賃金より比較的より良い賃金でパートを雇ってきましたが、今ではそれが最低賃金になりつつあります。そういった意味でも確かに人材確保は難しくなってきました。当法人の運営委員会の設立から携わっている理事の方に大学教授の方がいらっしゃり、その紹介でも人が来ています。求人を出せば、人は来る状況ではありますが、面接をするとなかなか思うような人と出会う機会が少なくなっているようにも思います。新卒の方はこちらの環境が悪いのか長く務まらないこともあります。これからの運営を考えると若い方が必要ですが、経験者を中心に雇用をしている状況です。

また現状男女比は26名中7名が男性（そのうちの2名は送迎専門）で、圧倒的に女性が多い。送迎については職員総出で対応しています。8台の車で女性も運転していますし、私自身も運転しています。コロナ禍でお子さんの都合で職員が急遽休むことが増えていますので、本当にやりくりが難しいところでもあります。

【松崎】 東京では就労継続B型は自力通所が基本ですので、公共機関（特にバスなど）を利用することが当たり前で、そういった意味では街なかで障害のある方と接する機会が多いといえます。トラブルも起きますが。

【春木】 そうなんですね。こちらでも自力通所されている方がいらっしゃいましたが、通所中に女性の体に触ってしまうトラブルがあり、それ以降は全員送迎に切り替わりました。交通事情もあり、しょうがない部分もあるのですが。

【松崎】 就労継続B型と生活介護のプログラムの区別はあるのでしょうか。

【春木】 就労継続B型は働くことをメインに、一般就労も視野に入れていますが、生活介護は午前中に簡単な作業、午後は創作作業として活動しています。

【松崎】 8050問題についてはどうでしょう。

【春木】 設立当初からいらっしゃる方は60歳、70歳となり、保護者も親から兄弟などに切り替わっている方もいます。地域性なのか、高齢の方ほど、見られなくなるまでは見ていく、見られなくなったときにどうにかしてほしいと

よく言われます。また若い方たちの世代は、早いうちからグループホームという意識が高いですね。こちらには入所施設が近くにないので、何かあった際は空いているグループホームにどうにかして入るといった状況です。大きい法人に頼るしかないのが現状です。

【松崎】 東京でも地域に空いている入所施設やグループホームがなく、地方の入所施設へという現状があります。生活の場を設定していくことはどの地域においても大きな課題ですね。

では、最後にこれからの展望について伺いたいと思います。春木さんの思いを聞かせてください。

【春木】 思いと言われると難しいですね。入職した頃は本当にすぐに辞めると自他ともに思い思われていたので。何とかここまでやってこられたのは、やはり利用者の皆さんと接することが楽しかったからです。そしてその笑顔があったからだと思います。それが今でも原動力となっています。そして、保護者の方々をはじめ、関係機関の方々、一緒に携わり続けてきた仲間(職員)等、多くの方の協力があったからこそ、今がある。



利用者の皆さんが地域で生きていくためのグループホーム作りをしていくことが今の法人の目標です。それは私の力だけではどうにもなりません。皆さんの力を借りながら、その実現に向けて進めていきたいと思っています。それが利用者の皆さんの笑顔を守ることにもつながっていると思っています。その皆さんの笑顔を守るためにも、これからも努めていきたいと思っています。

社福) やぎには、私より一回りぐらい年下の職員が多数おり、その中から近い将来「八木園・亀山さくら園」を担っていく人材が出てくることを楽しみにしています。

【松崎】 春木さん、ありがとうございました。春木さんの思い伝わりましたよ。

ホームページにあります「一步を踏み出し 笑顔咲く」の心意気、春木さんその人だと思いました。

コロナ禍を超えて、笑顔の前線に立ち続けていただきたいと思います。

(全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎 伸一)

全国の事業所から

わたむきの里作業所〔社会福祉法人わたむきの里福祉会〕 （滋賀県 蒲生郡 日野町）

わたむきの里作業所（第1作業所定員60名、第2作業所定員20名、エコドーム定員20名、第4作業所定員20名）は4施設合わせて120名定員の地域の作業所です。1981年（昭和56年）4月に無認可共同作業所として産声をあげ、今年で41年目になりました。

もともと日野町唯一の作業所だったこともあり、障害の重い方（重症心身障害者、強度行動障害者等）から企業就労を目指されている方まで障害種別を問わずニーズがあれば、どのような方（依存症の方やひきこもりの方等）でも受け入れを進めてきました。

私たちの作業所がある滋賀県蒲生郡日野町は滋賀県東部の中山間地にあり、人口が21,100人、8,400世帯、高齢化率は30%を超える超高齢化が進む町で、農地の耕作放棄地の問題や企業の社員の高齢化による労働力不足など現在日本が抱える様々な地域課題が顕著に顕在化した町となっています。

私たちはこの日野町で障がい者やその他生きづらさを抱える様々な方達と共に、障がい者施設だからこそできる地域貢献を目指し、地域課題解決型の事業展開で仕事づくりを進めてきました。

2007年（平成19年）から始めた農業については、当時から担い手不足による耕作放棄地の問題が大きな地域課題となっていたため、離農されて耕作が出来なくなった田等をお貸りしてお米作りを始めました。現在では滋賀の名峰・綿向山の麓の棚田など9ヘクタールの水田をお借りし、耕作放棄地を出さない地域づくりを進めています。

私たちの圃場は寒暖差が激しい標高300mにあり、山からの清流を使って耕作しています。この環境は美味しいお米作りに非常に適しているため、食味と品質管理に力を注ぎお米作りを進めてきました。美味しいお米作りで有名な匠に山形県からご指導にも来ていただき、研究を重ねてきた結果、昨年開催されました第22回米・食味分析鑑定コンクー



【第1作業所・第2作業所】



【配食サービスの作業】



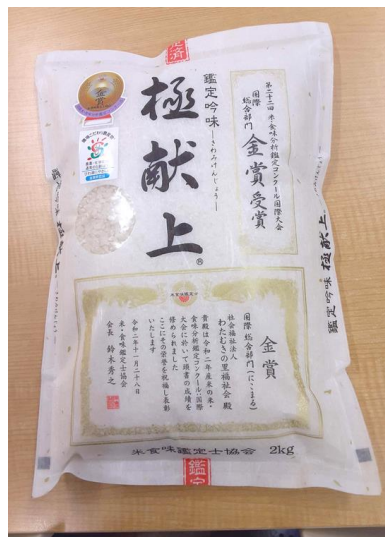
【圃場の草刈り作業】

ル国際大会国際総合部門では4,443件のエントリーの中、名だたる産地を抑えて最高賞の金賞を受賞することが出来ました。この国際総合部門での栄えある金賞は滋賀県では初となり、初めての受賞が障がい者施設だったことで多くのメディアでも取り上げて頂きました。



【稲刈り作業】

これからは、地域の農家さんと連携して「美味しいお米の産地」として連携農家の持続可能な農業経営についても一緒に取り組んで行くことで、耕作放棄地を出さない地域づくりを推し進めていきたいと考えています。



【金賞を受賞したお米】

2011年（平成23年）からは資源循環型社会に向けて資源回収所「エコドーム」を開所し、18品目のリサイクル資源を回収しています。このエコドームには地域資源の約半分程度が地域のみなさんの善意により持ち込まれています。燃やせば地球温暖化、分ければ資源として再生される。地域資源の適切な循環に取り組んで来ました。取り組みを始めたきっかけは2008年（平成20年）から京都議定書で温室効果ガス削減についての削減期間に入り、法人としても温室効果ガス削減の『チームマイナス6%』にも参加し、「何か私たちに出来ることはないか」と検討し、資源回収所を開所することになりました。開所以来とにかく資源回収を頑張ってきましたが、3年前からは地域資源の循環型事業を目指し、ペットボトルを隣町の会社で再資源化して頂き、そこから絨毯に加工して頂き、ペットボトルで出来た絨毯を地域で販売する。あるいは年に4,000リットルを回収している天ぷら油はバイオディーゼル燃料にして、送迎車等法人車両で使うなど、回収した資源をいかに地域で循環させるかについても検討を進めてきました。



【エコドーム（リサイクル事業所）】



【ペットボトルの分別作業】

その他、まちと連携して高齢世帯への配食サービス等も実施していますが、地域の方に「わたむきの里作業所があって良かった」と思って頂ける地域課題解決型事業を進めることで利用者の所得補償に繋げ、これからも「わたむきの里の取り組みが日野町の未来につながる」と信じて、福祉版の持続可能な開発目標『SDGs』に取り組んでいきたいと思います。

（社会福祉法人わたむきの里福祉会

わたむきの里作業所 施設長 酒井 了治）



全国連合会より

日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル ～キャラバン事業～が始まります

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までの機運醸成や、今後の訪日外国人観光客の拡大等も見据え、日本の美を体現する日本の文化芸術の振興を図り、その多様かつ普遍的な魅力を世界に向けて発信するため、日本全国を舞台に「日本博」を展開しています。

この「日本博」では、総合テーマ「日本人と自然」の下に、「美術・文化財」「舞台芸術」「メディア芸術」「生活文化・文芸・音楽」「食文化・自然」「デザイン・ファッション」「共生社会・多文化共生」「被災地復興」の8つの分野にわたり、「日本の美」を国内外へ発信 (<https://artbrut-creation-nippon.jp/>) しています。

8つの分野のうち「共生社会・多文化共生」の分野では、障害者の文化芸術に関する部門に（一社）全国手をつなぐ育成会連合会も参画しており、「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」として、障害者の視点を通じた「日本人と自然」を国内外に発信をしています。

国内では2020年2月から2022年2月にかけて全国7カ所で開催されることになっており、これまで中国・四国ブロック、九州ブロック、北海道ブロック、東海・北陸ブロックで開催され、今後は東北ブロック（10月）、関東・甲信ブロック（10～12月）、近畿ブロック（2022年2月）で開催が予定されています。

今回は国内で開催されている会場まで出向くことが難しい障害者や子ども、高齢者などを対象として、コンテンツをお届けする「キャラバン事業」が開催されることになりましたのでご紹介いたします。

主催者側の費用負担は無いので、たとえば事業所における日中活動プログラムなどにも活用いただける内容となっております。昨年度も一般募集をしたところ予約が多く寄せられた事業ですが、今年度は一般募集に先駆けて皆さまへ情報提供いたします。一般募集開始は9月後半を予定しておりますが、それまでにエントリーしていただければ確実に実施可能です。また、一般募集開始後も空きがあれば対応可能です。

ご関心のある皆さまは、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 東京事務所（電話：03-5358-9274、メール：info@zen-iku.jp）までお問い合わせください。

◆実施内容について

実施団体は動画コンテンツの選択、上映場所の確保、観覧者数の集約、上映に関する事務局（全国手をつなぐ育成会連合会で取り次ぎ）への申し込み等をお願いします。

動画コンテンツ：別表（15ページ～17ページ）のとおり。

※Zoomを用いた出演者と会場との双方向のコミュニケーション（アフタートーク等）も希望に応じて調整可能です。また、出演者が会場に赴くことも予算に応じて調整可能です。

観覧場所：基本的には実施団体の関連事業所内での上映になります。

（借用会場での上映を希望する場合は要相談）。

実施団体関連施設内+配信（会場に来られない人など）も実施可。

観覧者：障害福祉サービス事業・事業所利用者や育成会の会員等

- 配信方法：① DVDを用いた配信
 ② YouTubeを用いた配信
 ③ DVDとYouTubeを用いた配信

実施期間：令和3年8月～令和4年3月（前月中旬までに計画確定）

実施要件：視聴の様子や活動の様子が分かる写真の提出とアンケートへの協力
 （写真はホームページやSNS等に掲載予定）

◆実施費用について




実施団体の配信料等の負担はありません。




映像配信料およびアフタートーク等出演料、出演者旅費、会場借用料等の経費は日本博事業費から支出されます。

ただし、配信機材等をレンタルする場合は事務局（全国手をつなぐ育成会連合会で取り次ぎ）と調整が必要です

◆動画コンテンツ

タイトル等	内容	
<p>バリアフリー演劇 『ヘレン・ケラー』 東京演劇集団「風」 フル版 135分 ショート版 15分</p>	<p>【フル版】視覚や聴覚などの障害の有無に関わらず楽しめる演劇公演の動画。 【ショート版】公演の雰囲気を紹介する動画の一部抜粋。</p>	
<p>バリアフリー演劇 『「マクベス」から さまよい出たもの』 じゆう劇場 78分</p>	<p>障害のある人、ない人が共に演劇を作るプロジェクト。 現代演劇の旗手である中島氏の作演出で、マクベスの物語とメンバーのエピソードが組み合わさる。</p>	
<p>音楽 『瑞宝太鼓』 フル版 64分 ショート版 14分</p>	<p>【フル版】知的障害のあるメンバーにより構成されたプロの和太鼓集団によるコンサート。 【ショート版】コンサート演奏の抜粋。</p>	
<p>音楽 『ひがし町パーカッション・アンサンブル』 24分</p>	<p>精神科デイケアを拠点に、障害のある人が中心に参加している即興音楽集団のドキュメンタリー。 演奏中に起こっていること、活動に引き寄せられる人たちの思いを追う。</p>	

タイトル等	内容	
<p>伝統芸能 『石見神楽「大蛇」』 いわみ福祉会芸能 クラブ フル版 135分 ショート版 15分</p>	<p>【フル版】障害のある人と施設職員らが構成する一座による島根県西部の伝統芸能「石見神楽」の演舞。 【ショート版】通して見られる作品しつつ、一部場面をカット。</p> 	
<p>ファッション 『ART BRUT HOKKAIDO STYLE 2020』 27分</p>	<p>札幌を代表するスポットの一つ「モエレ沼公園」のガラスのピラミッドを舞台に、様々な障害のある人がランウェイに立ち、色とりどりのファッションで自分らしさを表現。</p> 	
<p>映画 『しがらきから吹いてくる風』 1990年/日本 91分</p>	<p>信楽は狸の焼物で知られる窯業の里。この町を支えるのは、「知恵おくれ」と呼ばれる人びと。 彼らは106人、町の全就労者の5%を占めるといわれ、多くは小さな家内製陶所で働く。 そんな彼らのほとんどが住む「信楽青年寮」にスタッフが住み込んで、この映画は作られた。 彼らが働く世界を決して“能力”や“能率”という視点で視ることはせず、人が人とかかわり一緒に生きている世界を記録した作品である。（製作当時の表現のままとしています。）</p> 	
<p>映画 『まひるのほし』 1998年/日本 93分</p>	<p>映画に登場するのは7人のアーティストたち。 彼らは知的障害者と呼ばれる人たちでもある。映画製作の状況を佐藤は「撮っていくうちにアートとは何かということがわからなくなってきた。 色の洪水や意味不明の土の固まり、落書きやメモ、はてはただの叫び声や沈黙までがアートであるとほんとうに思えてきた」と回想している。 「アートとは何か？」と素直に悩み、世間の呪縛から自由になったこのコラージュ映画こそ、まさにアートになった。</p> 	

タイトル等	内容	
<p>映画 『花子』 2001年/日本 60分</p>	<p>夕食の残り物を畳やお盆に並べた“たべものアート”。このなんとも不可思議なアートを生み出した今村花子と彼女を暖かく見守る家族を描いた心暖まるドキュメンタリー。 監督は力作「阿賀に生きる」で一躍日本を代表するドキュメンタリー作家の一人となった佐藤真。</p>	
<p>映画 『オキナワへいこう』 2018年/日本 81分</p>	<p>精神科の長期入院の患者を抱える大阪の浅香山病院が舞台だ。何十年と入院し続け、退院の見込みはほとんどない慢性期病棟。そんな中、一人の患者が「沖縄に行きたい」という夢を語ったことがきっかけで、有志の看護師たちが動き始めた。 沖縄旅行は、5人中2人しか実現しなかったが、その些細なきっかけが、精神科病棟に風を吹かせ、患者の生きかたを変えた。</p>	
<p>映画 『インディペンデントリビング』 2019年/日本 98分</p>	<p>物語の舞台は大阪にある自立生活センター。 ここは障害当事者が運営をし、日常的に手助けをする人に対して、一人暮らしができるよう支援をしている。 映画は、家族との衝突や、ヘルパーをはじめとした人間関係作りなど、課題にぶつかりながらも自立生活を志し、ささやかに、けれども確実に変化していく人々の姿を丁寧に映し出していく。 監督は、自らも介助者として働く田中悠輝。</p>	

(全国手をつなぐ育成会連合会 東京事務所)

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約145,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の
各都道府県団体の事務局となります。

2020年12月現在の内容です。(D-004959 2022-03)

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・



他人の物を壊してしまった・・・



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康組合保険(財形組合)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

数10年に一度と言われる自然災害が、最近では毎年のように繰り返されています。被災地の方の苦難は瞬時ではなく精神的な苦悩を含めたら生涯続くものと思われ、被災地の方には心からお見舞い申し上げます。



2001年（平成13年）9月11日に沖縄を襲った台風により、自宅が腰まで浸水しました。午前4時、胸騒ぎがして玄関に行くと、扉の隙間からわずかに水が流れ込んでいました。そして驚く間もなく床のあらゆる場所から浸水が始まり、コンセントへの浸水で電気が消え、暗闇の中で冷蔵庫やテレビが浮き、数分で腰まで水に浸かった恐怖心は、今も私の頭から消えずにいます。

そして、コロナ。2020年（令和2年）1月14日にWHO（世界保健機構）が新型コロナウイルス検出を認定し、2月の「ダイヤモンド・プリンセス」騒動へと続きました。約1年半前の出来事ですが、もうずいぶんと昔の出来事のような気がします。

沖縄県では、1日当たりの新規感染者が8月12日には730人を超え、10万人当たりの新規感染者は50.55人と全国で最悪の状態となりました。既に感染経路を追えない状況下では、家庭や事業所も危険地域となりますが、職員・利用者ともども感染への恐怖心をいたずらにあおることなく感染防止に努めていきたいものです。

（沖縄ブロック 田中 寛）

<p>全国手をつなぐ事業所協議会ニュース 『ほっとすべ〜す』2021年9月号 （通巻131号） 2021年9月15日発行</p>	<p>【編集・発行】 全国手をつなぐ事業所協議会 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019 (613) 7200 定価100円</p>
--	--

ポイント①

760万以上の商品を「事業所協議会の皆様だけの特別価格」でご提供します！

ポイント②

最短翌日配送のスピードで欲しいものが直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事業毎に分けることが出来るので経理業務が楽に！



ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888